

令和2年度 施策評価シート

基本目標		区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	510	コミュニティの輪を広げ、協働によるまちをつくる
施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる
施策の目標	若者から高齢者までの多くの区民が、町会・自治会をはじめ多様な主体の活動に参加し、地域の課題解決に向けみずから話しあい、行動する自律型地域社会の一員として、区民や団体、企業などと区が協働する、「地域力日本一」のまちになっています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「過去1年間に地域の行事や社会活動に参加した」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	38.0				46.0					50.0
実績	38.0									
指標名	町会・自治会加入世帯数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	96,540	96,980	97,420	97,860	98,300	98,740	99,180	99,620	100,060	100,500
実績	94,672	96,329	98,556	99,833						

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
<ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会加入世帯数は増加しているが、加入世帯率は横ばい傾向にあり、特に既存の町会において、組織の弱体化、担い手となる人材の不足が懸念される。 ・マンション等の集合住宅の住民に係る町会・自治会への加入を促進する必要がある。 ・町会・自治会の活動内容の積極的なPRや活動体験等を通じて、若い世代やファミリー層等の未加入者に関心を高める必要がある。 ・新型コロナウイルスの影響を考慮した適切な事業展開が必要である。 	H29	125,764
	H30	147,685
	R1	172,204

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	目標に向けて着実に進んでいる面がある一方、状況変化に相応し、一層効果的な事業展開を図る必要がある。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
事業実施の効果は現状を維持しつつ、コロナ禍における事業のあり方を見極めて行く必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
新しい生活様式を思慮し、一層の効果的かつ効率的な事業展開を図り、地域力の増進へ向け取り組んでいく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
1	コミュニティ推進活動 助成金	32,231	1,922	34,153	97,860	改善・見直し
					99,737	令和元年度
2	町会・自治会会館登記料等 補助費	834	1,311	2,145	1,500	現状維持
					834	令和元年度
3	住民自治団体関係	1,144	5,592	6,736	97,860	改善・見直し
					99,833	令和元年度
4	地域担当員制度	354	1,311	1,665	790	改善・見直し
					742	令和元年度
5	コミュニティ掲示板 新設・改修助成事業	3,999	874	4,873	90	改善・見直し
					55	令和元年度
6	コミュニティ機関紙発行 助成事業	6,445	1,835	8,280	28	改善・見直し
					34	令和元年度
7	地域力育成・支援事業	3,872	24,466	28,338	420	改善・見直し
					351	令和元年度
8	地域コミュニティ (町会・自治会)活力再生 事業	926	1,049	1,975	85	改善・見直し
					0	令和元年度
9	協治(ガバナンス)まちづく り推進基金事業費	89,527	12,233	101,760	59	改善・見直し
					60	令和元年度
10	環境改善功労者・功労団体 表彰経費	822	3,495	4,317	住民意識調査 非該当年	改善・見直し
						令和元年度
11	路上喫煙等防止対策事業	24,803	6,117	30,920	85	改善・見直し
					140	令和元年度
12	町の美化推進事業費	6,740	961	7,701	住民意識調査 非該当年	改善・見直し
						令和元年度
13	町会・自治会活性化事業	507	1,748	2,255	4	改善・見直し
					5	令和元年度

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成金交付団体数				単 位	団 体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		173	37	目 標	169	169	170	170
				実 績	169	169	170	169
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	170	170	170	170	170	170
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全町会・自治会が申請し交付を受けていることを確認できれば、この事業の実効性を知ることができる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	町会・自治会加入世帯数				単 位	世 帯
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
100,500		37	目 標	96,540	96,980	97,420	97,860	
			実 績	94,672	96,329	98,556	99,737	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		98,300	98,740	99,180	99,620	100,060	100,500	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
コミュニティの核となる町会・自治会の加入世帯数が増えれば、地域コミュニティの安定化が進んでいることを確認できる。なお、基本計画においては、令和2年に98,300世帯、令和7年に100,500世帯を目標に掲げている。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	町会・自治会は地域コミュニティの中核的な組織として機能しているとともに、防災、防犯等様々な課題解決のため活動している。こうした町会・自治会の果たす役割の重要性を鑑みつつ、今後とも一定の支援を行っていく必要がある。

課題・問題点
当該助成金については幅広い町会・自治会活動に活用できる一方、各町会・自治会が交付対象外の経費に充当しないよう注意していく必要がある。助成金交付にあたっては、文書により適正執行に係る注意喚起の案内を送付するなどしているが、町会・自治会長の変更等に伴い、現会長が適正執行に係る注意事項について把握していないケースもある。今後、当該助成金に限らず、町会・自治会に対する各種助成金については、より効果的な周知方法を検討していく必要がある。

補助金名称	墨田区コミュニティ推進活動助成金		主管課・係（担当）			
根拠法令	墨田区コミュニティ推進活動助成金交付要綱		地域活動推進課地域活動推進担当			
補助概要	墨田区コミュニティ推進活動助成金交付要綱に基づき、加入世帯数に応じて、町会・自治会の活動費の一部を助成している。		03-5608-3661			
目的	コミュニティ推進の核となる町会・自治会に対し、その活動費の一部を助成することにより、地域住民の自主と連帯によるコミュニティ活動の推進を図る。					
対象	町会・自治会（全170団体）					
基準	区独自基準					
補助条件	<p>対象経費は以下のとおり</p> <p>(1) 会議の開催等運営に要する経費 (2) 防災活動又は防犯活動に要する経費</p> <p>(3) 多世代交流の促進等地域コミュニティの活性化を図る活動に要する経費</p> <p>(4) 子どもの健全育成及び生涯学習の推進を図る活動に要する経費</p> <p>(5) 環境の保全を図る活動に要する経費 (6) 地域福祉及び保健衛生活動に要する経費</p> <p>(7) 広報活動に要する経費 (8) その他区長が本助成金の目的に合致すると認める経費</p>					
経過	開始年度	昭和56年度	終了予定			
	<p>平成12年度 会員数（世帯）割金額を見直し、削減を行った。</p> <p>平成29年度 町会・自治会の広報活動支援のため、会員数（世帯）割金額を見直し、増額を行った。（広報広聴担当で行っていた町会・自治会長あてに報償費として支給する広報活動推進事業協力金については廃止）</p>					
議会質問の状況						
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		19,286	19,440	32,605	32,146	32,202	32,505
決算額（令和元年度は見込み）		19,286	19,440	31,969	32,146	32,202	32,505
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		19,286	19,440	31,969	32,146	32,202	32,505
執行率（％）		100.0%	100.0%	98.0%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	助成金交付団体数				単位	団体	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		173	R7	目標	169	169	170	170	
				実績	169	169	170	169	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	171	171	172	172	173	173	
		実績							
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		全町会・自治会が申請し交付を受けていることを確認できれば、この事業の実効性を知ることができる。							
		補助金の 成果	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	町会・自治会加入世帯数				単位
最終目標値	目標年度				基準年(H28)	H29	H30	R1	
100,500	R7			目標	96,540	96,980	97,420	97,860	
				実績	94,672	96,329	98,556	99,737	
	R2			R3	R4	R5	R6	R7	
目標	98,300			98,740	99,180	99,620	100,060	100,500	
実績									
指標の選定理由及び目標値の理由									
コミュニティの核となる町会・自治会の加入世帯数が増えれば、地域コミュニティの安定化が進んでいることを確認できる。なお、基本計画においては、令和2年に98,300世帯、令和7年に100,500世帯を目標に掲げている。									
評価結果				評価についての説明・今後の方向性等					
改善・見直しのうえ継続		町会・自治会は地域コミュニティの中核的な組織として機能しているとともに、防災、防犯等様々な課題解決のため活動している。こうした町会・自治会の果たす役割の重要性を鑑みつつ、今後とも一定の支援を行っていく必要がある。							

課題・問題点	
<p>当該助成金については幅広い町会・自治会活動に活用できる一方、各町会・自治会が交付対象外の経費に充当しないよう注意していく必要がある。助成金交付にあたっては、文書により適正執行に係る注意喚起の案内を送付するなどしているが、町会・自治会長の変更等に伴い、現会長が適正執行に係る注意事項について把握していないケースもある。今後、当該助成金に限らず、町会・自治会に対する各種助成金については、より効果的な周知方法を検討していく必要がある。</p>	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	登記料補助申請数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	37	目標	2	2	2	2
				実績	2	1	1	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	2	2	2	2	2	2	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	法人格を取得することで安定的な運営が図られている町会・自治会の増加が確認できる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	登記料補助額				単位	千円
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
1,500		37	目標	1,500	1,500	1,500	1,500	
			実績	1,636	810	64	834	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
より多くの町会・自治会が法人格を取得することで持続的な運営が図られるため								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	町会・自治会の将来的な負担を解消できるなど、安定した運営を担保する手段の一つとして必要不可欠である。また、一定した利用件数があり、今後も事業ニーズが継続することが予想される。今後、町会・自治会組織について、認可地縁団体としての法人格化をさらに進めていく。

課題・問題点
認可地縁団体になるためには、会員だけでなく、非会員等の住民の意思を確認する必要がある。この点、本区においては、マンション世帯など、区域外から移り住んできた住民が増えていることから、法人化に向けての合意形成をとることが難しくなっている。

補助金 名称	町会・自治会会館登記料等補助費			主管課・係（担当）		
根拠法令	地方自治法・地方自治法施行規則・認可地縁団体補助金交付要綱			地域活動推進課地域活動推進担当		
補助概要	認可地縁団体等補助金交付要綱の規定のとおり、地方自治法第260条の2に基づく町会等が認可地縁団体となるための申請に要する経費や、認可を受けた地縁団体等が会館等の不動産を登記する際の登記料等の経費を全額補助する。（連合町会の場合は3分の2を乗じて得た額）			03-5608-3661		
目的	町会等が認可地縁団体となるための申請に要する経費や、認可を受けた地縁団体等が、当該団体名義で不動産登記に要した経費を補助することにより、団体の円滑な活動促進と良好なコミュニティの形成及び発展を図る。					
対象	認可地縁団体					
基準	法令基準	認可地縁団体補助金交付要綱				
補助条件	<p>対象団体 区内に存する町会、自治会又はこれらの連合体のうち区長が必要と認めるもので、固定資産税の減免措置を受けているものであること（町会会館は都税条例における「公益のために直接専用する固定資産」に該当する）</p> <p>条件 上記団体が不動産登記をしてから1年以内に申請があること</p>					
経過	開始年度	平成6年度	終了予定	無し		
	<p>[平成6年] 事業開始 [平成29年] 地区の連合町会が一般社団法人となる際の経費に対象を拡大</p>					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		2,000	1,956	2,000	2,000	1,967	2,000
決算額（令和元年度は見込み）		0	1,636	810	64	834	2,000
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	1,636	810	64	834	2,000
執行率（％）		0.0%	83.6%	40.5%	3.2%	42.4%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	登記料補助申請数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	37	目標	2	2	2	2
				実績	2	1	1	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	法人格を取得することで安定的な運営が図られている町会・自治会の増加が確認できる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	登記料補助額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,500	37	目標	1,500	1,500	1,500	1,500
				実績	1,636	810	64	834
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
より多くの町会・自治会が法人格を取得することが望ましいため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		町会・自治会の将来的な負担を解消できるなど、安定した運営を担保する手段の一つとして必要不可欠である。また、一定した利用件数があり、かつ町会・自治会役員の高齢化も伴い今後も事業ニーズが継続することが予想されるため。						

課題・問題点	
<p>該当の土地・建物の権利関係が複雑なケースの場合、申請までの期間が長期化し、かつ費用もかかってしまうことがある。よって、事前に情報収集した内容から予算要求しているものの、複数件の申請が重なると、予算が不足してしまう可能性がある。</p>	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	全町会長・自治会長会議				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2	37	目標	2	2	2	2
				実績	2	2	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	2	2	2	2	2	2	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全町会長・自治会長会議の開催回数を確保していれば、区が町会・自治会との情報共有やコミュニケーションをとるようにしているか確認することができる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	町会・自治会加入世帯数				単位	世帯
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
100,500		37	目標	96,450	96,980	97,420	97,860	
			実績	94,672	96,329	98,556	99,833	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	98,300	98,740	99,180	99,620	100,060	100,500		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
コミュニティの核となる町会・自治会の加入世帯数が増えれば、地域コミュニティの安定化が進んでいることを確認できる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	全町会長・自治会長会議は、町会・自治会等への区の施策の周知等を図る上で今後も継続する。また、役員名簿の作成も、区と町会・自治会の連携のため、個人情報の保護に注意しつつ、引き続き行う。今後、町会・自治会のニーズに合わせて墨田区町会・自治会連合会を中心に町会・自治会の機運醸成のための支援を行っていく。

課題・問題点
町会・自治会役員名簿の作成 個人情報保護の観点から、掲載する役員の範囲及び数を限定し、配布先や配布数を再検討することも考えられる。また、作成にあたり、町会・自治会とのやり取りに時間がかかるため、事務効率の改善についても検討する必要がある。 全町会長・自治会長会議の実施 町会長・自治会長から発言が出やすくなるような雰囲気づくりや、出席者相互の情報交換が進むような場づくりが行われるように配慮する。 墨田区町会・自治会連合会助成金の交付 助成金を利用して、区内町会等の更なる課題解決につながる事業を行う必要がある。

補助金名称	墨田区町会・自治会連合会助成金			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区町会・自治会連合会助成金交付要綱			地域活動推進課地域活動推進担当		
補助概要	墨田区町会・自治会連合会（以下、区町連）に対し、東京都町会・自治会連合会（以下、都町連）の総会・常任理事会に参加するための旅費や区町連の総会・常任理事会の開催費用等、区町連の活動を補助するため、使途を定めずに交付している。			03-5608-3661		
目的	区町連の事務費や事業費を補助し、活動を支援することで、1つの町会・自治会だけでは対応できない広域的な課題について話し合い、町会・自治会同士の連帯を高めることを目的とする。					
対象	墨田区町会・自治会連合会					
基準	法令基準	墨田区町会・自治会連合会助成金交付要綱				
補助条件	区町連の総会で議決された事業計画及び予算が区長に承認されること。					
経過	開始年度	平成21年度	終了予定	なし		
	[平成18年度]墨田区町会自治会連合会設立 [平成21年度~]墨田区町会・自治会連合会へ助成金を交付開始					
議会質問の状況						
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 墨田区町会・自治会連合会助成金の交付 毎年800,000円を助成金として支出しているが、平成30年度については全国自治会連合会全国大会が東京都で開催されたため、それに伴う負担金分として、50,000円増の850,000円支出している。					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		1,091	1,130	1,255	1,315	1,259	1,255
決算額（令和2年度は見込み）		701	1,052	935	1,199	1,144	1,255
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		701	1,052	935	1,199	1,144	1,255
執行率（％）		64.3%	93.1%	74.5%	91.2%	90.9%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	区町連常任理事会の開催				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	37	目標	2	2	2	2
				実績	2	2	2	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	常任理事会を指標とすることで、今後の助成金の活用内容や、効率的に助成金を利用できているかの確認できるようにする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	町会自治会加入世帯数				単 位	世帯
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100,500	37	目標	96,540	96,980	97,420	97,860
				実績	94,672	96,329	98,556	99,833
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		98,300	98,740	99,180	99,620	100,060	100,500	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
コミュニティの核となる町会・自治会の加入世帯数が増えれば、地域コミュニティの安定化が進んでいることを確認できる。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		<p>区町連は1つの町会・自治会だけでは対応できない広域的な課題について話し合う場になっており、町会・自治会同士の連帯を高めるのに役立っている。また、町会・自治会とは違い自主的な財源の確保が困難であるため、区町連の活動費用として必要な助成金である。</p> <p>今後、区町連独自の事業も拡充し、町会・自治会の活性化と区内町会等の課題解決につながる事業を行っていく必要がある。</p>						

課題・問題点	
<p>加入促進や若手後継者育成等、区の町会・自治会に係る課題解決のため区町連が実質的に機能を発揮できるよう、組織強化を図っていく必要がある。また、助成金についても、更に区内町会等の課題解決につながる事業を行う必要がある。</p>	

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	コミュニティ懇談会実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2	37	目 標	2	2	2	2
				実 績	2	1	1	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	2	2	2	2	2	2	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	懇談会が継続的・定期的に実施されていることが確認できる。目標値については、回数を増やすことよりも、定例的な会議として認知され継続開催することを目指している。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	コミュニティ懇談会参加者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
820		37	目 標	780	780	790	790	
			実 績	779	397	386	742	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	800	800	810	810	820	820		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
より多くの町会・自治会役員に懇談会へ参加してもらうことが望ましいため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	継続的に懇談会を実施していくとともに、地域担当員と町会・自治会とのコミュニケーション及び地域の情報や課題の共有を行い、区と町会との連携を強化していく。

課題・問題点
区との情報交換手段の一つとして確立しており、直接的な対話の場としての懇談会は有効な手段であると考えられる。また、この場をさらに有益なものとするため、区の総合的な課題・話題だけでなく、各ブロックに固有の課題等について対話する仕組みも必要である。今後は情報提供媒体の多様化に伴い、町会・自治会との連絡手段として、インターネットの活用など、新たな方法も検討していく必要がある。

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成金交付団体				単 位	基
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30	37	目 標	30	30	30	30
				実 績	18	28	30	29
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	30	30	30	30	30	30	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	170町会・自治会に対して、5年間を一つの助成期間として限度額に達するまで交付している。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	新設・改修掲示板数				単 位	基
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
90		37	目 標	90	90	90	90	
			実 績	69	63	80	55	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	90	90	90	90	90	90		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
一団体あたり新設1基・改修2基の助成を想定している。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	町会・自治会掲示板は、町会等と会員とを結ぶコミュニケーションの手段として活用されるだけでなく、区の行政情報を伝える重要なツールであるため、今後も事業継続していくが、助成金全体を拡大していく必要がある。

課題・問題点
本事業を充実させていくことにより、地域の活動や区の行政情報を区民に対して速やかに、より広く周知することができ、地域コミュニティの活性化を図ることができる。一方で、助成金の金額が少なく、一度限度額に達すると、5年間経過後の更新年度まで助成金を活用できないため、町会・自治会内の掲示板の新設・改修等が満足にできないという声も多い。今後、町会・自治会の実態に合わせて、スキームを見直す必要がある。

補助金名称	墨田区コミュニティ掲示板助成金		主管課・係（担当）			
根拠法令	墨田区コミュニティ掲示板助成金交付要綱		地域活動推進課地域活動推進担当			
補助概要	墨田区コミュニティ掲示板助成金交付要綱に基づき、町会・自治会の世帯数に応じて、掲示板の新設又は改修に係る費用を助成している。		03-5608-3661			
目的	掲示板の新設又は改修を行う町会・自治会に対して、その一部を助成することにより、地域コミュニティ活動の活性化を図る。					
対象	町会・自治会（全170団体）					
基準	区独自基準					
補助条件	<ul style="list-style-type: none"> ・規格・形状等について上記要綱の基準に適合する掲示板を設置し、又は既設の掲示板を同基準に適合する掲示板に改修する町会等 ・助成額は町会・自治会の世帯数に応じる ・助成限度額に達した場合は、次の助成期間（5年ごと）まで交付不可 					
経過	開始年度	平成2年度	終了予定			
	平成2年度開始 平成11年度から休止していた「コミュニティ掲示板助成金」を平成20年度より復活。 平成20年度以降、5年間を一つの助成期間として区切り、助成限度額に達するまで交付している。（5年経過後は、新しい助成期間として、再度5年間、助成限度額に達するまで交付。） 令和2年度は3年度目にあたる。					
議会質問の状況						
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		4,021	4,021	4,020	4,022	4,022	4,023
決算額（令和元年度は見込み）		2,379	1,936	3,757	4,008	3,999	4,023
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,379	1,936	3,757	4,008	3,999	4,023
執行率（％）		59.2%	48.1%	93.5%	99.7%	99.4%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成金交付団体				単 位	団 体	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		30	37	目標	30	30	30	30	
				実績	18	28	30	29	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	30	30	30	30	30	30	
		実績							
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		170町会・自治会に対して、5年間を一つの助成期間として限度額に達するまで交付している。							
		補助金の 成果	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	新設・改修掲示板数				単 位
最終目標値	目標年度				基準年(H28)	H29	H30	R1	
90	37			目標	90	90	90	90	
				実績	69	63	80	55	
	R2			R3	R4	R5	R6	R7	
目標	90			90	90	90	90	90	
実績									
指標の選定理由及び目標値の理由									
一団体あたり新設1期・改修2基の助成を想定している。									
評価結果				評価についての説明・今後の方向性等					
改善・見直しのうえ継続		町会・自治会掲示板は、町会等と会員とを結ぶコミュニケーションの手段として活用されるだけでなく、区の行政情報を伝える重要なツールであるため、今後も事業継続していくが、助成金全体を拡大していく必要がある。							

課題・問題点	
<p>本事業を充実させていくことにより、地域の活動や区の行政情報を区民に対して速やかに、より広く周知することができ、地域コミュニティの活性化を図ることができる。一方で、助成金の金額が少なく、一度限度額に達すると、5年間経過後の更新年度まで助成金を活用できないため、町会・自治会内の掲示板の新設・改修等が満足にできないという声も多い。今後、町会・自治会の実態に合わせて、スキームを見直す必要がある。</p>	

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	助成事業への申請数				単 位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		85	R 7	目 標	60	65	65	70
				実 績	63	61	63	66
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	70	75	75	80	80	85
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	現在区内の全町会・自治会数は170団体あるため、令和7年度までに半数の町会・自治会への助成を目指す。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	機関紙PR展への参加団体				単 位	団体
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
43		R 7	目 標	20	23	25	28	
			実 績	23	29	27	34	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		30	33	35	38	40	43	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
令和7年度までに、機関紙助成申請目標団体数の半数の町会・自治会によるPR展への参加を目指す。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	機関紙発行団体が全町会・自治会の半数程度まで増えるように啓発・誘導を行う。またSNS等インターネットによる発信の検討、機関紙紙面のデザイン性などクオリティを高め「見たい紙面」作りへの支援をおこなう。

課題・問題点
町会・自治会役員の高齢化で、機関紙発行・配布を担う人材が不足している。

補助金名称	墨田区コミュニティ機関紙発行助成金			主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱			地域活動推進課
補助概要	町会・自治会に対する機関紙の発行経費の一部を助成する。 【助成額】：基本額5万円に発行回数・世帯割額を加算した金額 【交付要件】：年4回以上定期的に発行する機関紙を全会員に配布する。			5608-3661
目的	機関紙を定期的に発行している町会・自治会に助成金を交付することで、町会・自治会の広報機能を充実させ、地域住民に必要な情報を提供し、地域コミュニティ活動活性化を図る。			
対象	年4回以上機関紙を定期的に発行している町会・自治会			
基準	区独自基準			
補助条件	町会・自治会活動の通知や報告及び地域での出来事や会員相互の情報を提供するために発行するもの 年4回以上定期的に機関紙を発行している。 会員への全戸配布 以上の要件を満たしている町会・自治会に対し、基本額に世帯割額・発行回数割額を加算した助成金を支給			
経過	開始年度	昭和59年	終了予定	
	機関紙発行助成 昭和59年 コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱を制定し機関紙助成開始			
議会質問の状況				
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）			

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		4,044	4,016	4,031	4,436	4,217	4,448
決算額（令和2年度は見込み）		3,771	4,016	3,895	4,028	4,217	4,447
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,771	4,016	3,895	4,028	4,217	4,447
執行率（％）		93.2%	100.0%	96.6%	90.8%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	助成事業への申請数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		85	R7	目標	60	65	65	70
				実績	63	61	63	66
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	75	75	80	80	85
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	現在区内の全町会・自治会数は170団体あるため、令和7年度までに半数の町会・自治会への助成を目指す。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	機関紙PR展への参加団体				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		43	R7	目標	20	23	25	28
				実績	23	29	27	34
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		30	33	35	38	40	43	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
令和7年度までに、機関紙助成申請目標団体数の半数の町会・自治会によるPR展への参加を目指す。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		機関紙発行団体が全町会・自治会の半数程度まで増えるように啓発・誘導を行う。またSNS等インターネットによる発信の検討をおこなう。						

課題・問題点	
町会・自治会役員の高齢化で、機関紙発行・配布を担う人材が不足している。	

施 策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	部内優先順位	
事 業 名	地域力育成・支援事業		7	
目 的	「地域力日本一」に向けて、協治(ガバナンス)の考え方にに基づき、地域の課題に対して主体的・自律的に取り組む団体や個人等を育成又は支援することで、暮らし続けたい、働き続けたい、訪れたいまちを推進する。		主管課・係(担当)	
			地域活動推進課まなび担当 03-5608-6202	
対 象 者	地域の課題解決に主体的・自律的に取り組んでいる地域活動団体(町会・自治会、NPO等)や個人、又は地域活動に興味・関心のある団体や個人等。			
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区地域力育成・支援計画、墨田区協治(ガバナンス)推進条例、すみだNPO協議会助成金交付要綱、地域力向上推進事業補助金交付要綱			
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 6人・一部委託(合同会社ActiveLearners)	
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・「墨田区地域力育成・支援計画」の着実な推進を図る。 ・地域や地域活動に対する意識を醸成するため、情報紙の発行等を行い、区民の「まなび」を支援する。また、区民等の地域課題解決の取組みを支援するため、地域に愛着と関心を持ち、地域力向上に資する人材の育成を行う。 ・NPO協議会や地域活動団体に対し補助金を交付し活動の活性化を図るなど、多様な支援制度を整備する。 			
経 過	開始年度	平成28年度	終了予定	予定なし
	<p>平成28年度から協治(ガバナンス)の考え方にに基づき、これまでの人材育成事業・地域活動団体への助成事業等を一元化し、「地域力育成・支援」事業を展開</p> <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「すみだ未来会議運営講座」(すみだガバナンスリーダー養成講座後継事業)開始 ・「若手人材育成事業」開始 <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「すみだ地域交流ワークショップ」の実施 ・「すみだ未来会議運営講座」終了 <p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・学習課から生涯学習部門の事業を移管(地域学情報紙・地域活動ガイドブック) ・「職員クリーンアップキャンペーン」実施エリアにJR両国駅周辺地区を追加 ・「墨田区地域力育成・支援計画」(案)を区議会に報告 <p>【令和元(平成31)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「墨田区地域力育成・支援計画」を策定 ・「地域力向上プラットフォーム事業」開始、横綱・石原連合町会区域を対象にプラットフォーム設置 ・「地域力人材育成・活用事業」開始 			
議 会 質 問 の 状 況	<p>平成30年2月 予算特別委員会 地域力向上推進事業補助金の増額について</p> <p>平成30年3月 地域子ども文教委員会 (仮称)地域力育成・支援計画について</p> <p>平成30年10月 決算特別委員会 地域力向上推進事業補助金の増額について</p> <p>平成31年1月 地域子ども文教委員会 墨田区地域力育成・支援計画(案)の策定について</p> <p>令和元年6月 地域子ども文教委員会 墨田区地域力育成・支援計画の策定について</p>			
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)			

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)			6,005	5,676	5,696	4,624	4,893
決算額(令和2年度は見込み)			5,759	5,120	4,216	3,872	4,893
財 源	国		0	0	0	0	0
	都		1,799	1,678	0	0	0
	その他		439	5	190	0	0
一般財源		0	3,521	3,437	4,026	3,872	4,893
執行率(%)		#DIV/0!	95.9%	90.2%	74.0%	83.7%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼	160	報償費	講師謝礼	171	報償費	講師謝礼	240
需用費	事務用品購入経費	648	需用費	事務用品購入経費	743	需用費	事務用品購入経費	761
役務費	郵送料等	118	役務費	郵送料等	55	役務費	郵送料等	149
委託料	若手人材育成事業等	1,491	委託料	講座運営委託	72	委託料	ワークショップ運営委託	413
負担金補助及び交付金	補助金	1,800	負担金補助及び交付金	補助金	1,700	負担金補助及び交付金	補助金	1,800

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	講座・ワークショップ等の実施件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		8	R7	目標	8	8	8	8
				実績	8	7	3	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	8	8	8	8	8	8
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域活動に役立つ知識・技術等を学ぶ講習会や地域課題の解決に向けた方策を話し合うワークショップ等、様々な取り組みを実施することで、地域で活動する団体や個人を支援し、地域活動の活性化を図る。なお、目標値については、直近の実績値を参考にしている。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	講座・ワークショップ等への参加者数(累計)				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1020	R7	目標	120	220	320	420
				実績	118	201	282	351
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	520	620	720	820	920	1020
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
当事業で実施する取り組みへの参加者が増えることで、地域活動の活性化と協働の推進が図られ、地域力の向上が期待できる。なお、目標値については、直近の実績値を参考に設定している。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	社会環境の変化や区民ニーズの多様化等、様々な背景により地域力の向上が必要とされていることから、今後も本事業を継続して実施する。 なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、事業の実施について十分に検討する必要がある。

課題・問題点
新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、「新しい日常」に即した事業展開を検討する。

補助金 名称	地域力向上推進事業補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	地域力向上推進事業補助金交付要綱			地域活動推進課まなび担当		
補助概要	地域力向上を目的とした主体的な事業であって、町会・自治会が計画・運営するもの及び区民団体が計画・運営する事業のうち、町会・自治会と連携して実施する事業に対して、事業実施に直接必要な物品の購入経費を補助する。			03-5608-6202		
目的	区民団体等が主体的に実施する活動に対し、その経費の一部を補助することにより、地域コミュニティや地域活動の活性化を図る。					
対象	町会・自治会及び10人以上の構成員で構成され、かつ、その半数以上が区内居住者又は区内在勤者である団体					
基準	区独自基準					
補助条件	<p>対象団体</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内に主たる活動の場所及び主たる事務所を有すること。 営利を目的としていないこと。 特定の政党の利害に関係していないこと。 公の選挙に関し、特定の候補者を支持し、又は支持しない目的での政治活動を行わないこと。 特定の宗教、宗派又は教団を支持し、又は支持しない目的の活動を行わないこと。 原則として、加入脱退が自由であること。 会則又は約定を備えていること。 区民団体の活動のための自己財源を有し、その経理が明らかであること。 民主的な運営が確保されていること。 運営が継続的かつ計画的に行われていること。 その他区長が不適当と認める行為をしていないこと。 <p>対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助の交付対象となる事業は、地域力向上を目的とした主体的な事業であって、町会等が計画し、及び運営するもの並びに区民団体が計画し、及び運営する事業のうち、町会等と連携して実施するものとする。 補助金の交付を申請する日の属する年度から起算して、過去3年間にこの要綱による補助金の交付を受けた事業は、補助の交付対象としない <p>補助額</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金の額は、事業に要する経費又は20万円のうち、いずれか少ない額とし、予算の範囲内において補助するものとする。 <p>補助対象経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業実施に直接必要な物品の購入経費、その他区長が事業に必要であると特に認めるもの <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付団体の代表者は、対象事業が終了したとき、又は補助金の交付決定に係る年度が終了したときは、速やかに事業実施報告書及び収支報告書を提出するものとする。 補助金交付団体の代表者は、補助金に余剰が生じたときは、速やかに当該余剰金を返還しなければならない。 補助金交付団体が偽りその他の不正の申請に基づき補助金の交付を受けたとき、又は上記「対象事業」以外の目的に使用したときは、その全部又は一部の返還を命ずることができる。 					
経過	開始年度	平成28年度	終了予定	なし		
	「やさしいまち推進事業補助金」の後継事業として、平成28年度に新たに制定された。令和2年4月1日付で補助金交付要綱を改正し、抽選により補助金交付団体を決定する方式に変更した。					
議会質問 の状況	平成30年2月 予算特別委員会 地域力向上推進事業補助金の増額について 平成30年10月 決算特別委員会 地域力向上推進事業補助金の増額について					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）			1,200	1,200	1,600	1,600	1,600
決算額（令和2年度は見込み）			1,200	1,200	1,600	1,600	1,600
財源	国		0	0	0	0	0
	都		0	0	0	0	0
	その他		0	0	0	0	0
一般財源		0	1,200	1,200	1,600	1,600	1,600
執行率（％）		#DIV/0!	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成団体数（延べ数）				単 位	団体	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		60	R7	目標	6	12	18	24	
				実績	6	12	21	30	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	30	36	42	48	54	60	
		実績							
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		地域活動を活性化させる事業に対して補助することで、地域コミュニティの維持・発展に寄与することから、助成団体数を指標とする。							
		補助金の 成果	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	補助金を活用して実施した事業等に影響を受けた人数（延べ数）				単 位
最終目標値	目標年度				基準年(H28)	H29	H30	R1	
40,000	R7			目標	4,000	8,000	12,000	16,000	
				実績	3,724	4,800	6,104	6,985	
	R2			R3	R4	R5	R6	R7	
目標	20,000			24,000	28,000	32,000	36,000	40,000	
実績									
指標の選定理由及び目標値の理由									
町会・自治会等が主体的に実施する事業への参加者等が増えることで、地域に関心を持つ新たな人材を掘り起こし、町会・自治会等の持続的な運営を支援し、地域活動の活性化を図る。									
評価結果				評価についての説明・今後の方向性等					
改善・見直しのうえ継続		「補助金の成果」の「目的に対する指標（成果指標）」について、目標を達成できていないため、改善の余地があるが、地域コミュニティの核となる町会・自治会の主体的・自律的な活動を支援することで、協治（ガバナンス）のまちづくりの推進と地域活動の活性化を図ることができるため、本事業を継続的に実施する。							

課題・問題点	
<p>・予算に限界があり、助成できる団体数に限りがあるため、東京都の「地域の底力発展助成事業」等、他事業との連携を図る必要がある。</p>	

補助金名称	すみだNPO協議会助成金		主管課・係（担当）			
根拠法令	すみだNPO協議会助成金交付要綱		地域活動推進課まなび担当			
補助概要	すみだNPO協議会への助成を通じて区内NPOの事業活動（講座やイベント等）の側面的支援を行う。		5608-6202			
目的	すみだNPO協議会に対し助成金を交付することにより、墨田区内のNPOを中心とした市民団体の活動を広く周知するとともに、活動団体間のネットワークを広げ、活動の活性化を図ることを目的とする。					
対象	すみだNPO協議会					
基準	区独自基準					
補助条件	(1) 活動団体の市民活動を広く周知する事業 (2) 活動団体間のネットワークを広げていくための広報事業 (3) NPO活動に関する制度等の知識を深め、活動団体の市民活動の活性化を普及させる事業などの実施に要した費用を助成する。					
経過	開始年度	平成24年度	終了予定	なし		
	平成22年度 すみだNPO協議会設立 平成24年度 431,253円助成 すみだNPO協議会への助成開始 平成25年度 224,183円助成 平成26年度 300,000円助成 平成27年度 262,669円助成 平成28年度～平成30年度 各年度で200,000円助成 令和元年度 99,250円助成（新型コロナウイルスの感染拡大により各種事業の実施を中止したため、100,750円の返還が発生した。）					
議会質問の状況						
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		300	200	200	200	200	200
決算額（令和2年度は見込み）		263	200	200	200	100	200
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		263	200	200	200	100	200
執行率（％）		87.7%	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	自主事業の実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	R7	目標	7	7	7	8
				実績	7	7	8	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	8	8	9	9	9	10
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	平成29年度から自主事業の内容の充実及び自立化に向けて見直しが図られており、今後の自主事業の回数増加が見込まれるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	自主事業等の参加者数(延べ人数)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		700	R7	目標	250	300	350	400
				実績	250	280	221	136
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		450	500	550	600	650	700	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
イベント等に参加した区民等がNPOの活動に関心を持ち、組織に加入することにより、地域の活性化につながるため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
統合や縮小を検討		すみだNPO協議会は主体的・自律的な運営を始めているため、今後は補助金額の見直しと金銭面ではない別の支援方法を検討していく。						

課題・問題点	
<p>区内で活動するNPOのニーズに合致した事業展開をすみだNPO協議会と連携して検討する必要がある。また、中間支援組織としてすみだNPO協議会の機能を強化する必要がある。</p>	

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	活力再生に向けた講演会実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2	R7	目 標	2	2	2	2
				実 績	2	1	1	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	2	2	2	2	2	2	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域活力の再生に関する講演会を開くことで、各コミュニティの課題解決にとって必要な情報を学び、地域の活力向上につなげる状況を確認することができる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	地域活動支援講演会参加者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
115		R7	目 標	70	75	80	85	
			実 績	71	16	27	0	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	90	95	100	105	110	115		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
参加者数により、地域コミュニティの再生についてどのような関心・需要が高まっているかを確認することができる。今後はアンケート結果等をふまえ、地域活力の再生に対する関心・需要を高めていく。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	町会活性化に係る講演会・説明会等での最新情報の提供は必要であり、参加者の増加に比例して事業効果も発揮されるため、毎年度テーマを精査しながら継続していく必要がある。

課題・問題点
令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講演会の実施を見送った。 本事業は、他事業と連動して展開していくことで、より高い事業成果が得られるものであるため、いかにして他事業と連携していくか、また事業目的を達成させるための効果的な実施方法を検討しながら、町会・自治会のニーズにより即した事業に発展・充実させていく必要がある。

補助金 名称	墨田区わがまち通信局助成金		主管課・係（担当）			
根拠法令	墨田区わがまち通信局助成金交付要綱		地域活動推進課地域活動推進担当			
補助概要	町会・自治会のウェブサイト開設・維持に対する助成金を交付するほか、町会自治会のウェブサイトを区ホームページに公開し、広く周知する。		03 - 5608 - 6201			
目的	町会等の情報発信の手段としてホームページ等を開設・維持するための経費の一部を助成する。特に若い世代への情報発信のため、ホームページを開設していない町会等に作成を呼びかける。					
対象	町会および自治会					
基準	区独自基準					
補助条件	町会等のホームページを年1回以上更新することを条件に新規開設の際その費用の一部（4万円/年を5年間）、サーバー代等維持経費（1万円/年）を助成している。					
経過	開始年度	平成23年	終了予定			
	町会等が、独自にインターネットを活用したコミュニティ情報発信等を行うウェブサイトを開設する際の経費およびその維持に係る経費の一部を助成することにより、地域住民の自主と連携による地域コミュニティ活動の推進に資するため、平成23年度に開始した。					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		600	600	600	600	600	720
決算額（令和2年度は見込み）		528	532	530	478	505	720
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		528	532	530	478	505	720
執行率（％）		88.0%	88.7%	88.3%	79.7%	84.2%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	助成事業への申請数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		80	37	目標	19	30	35	40
				実績	19	20	22	23
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	45	50	55	60	70	80
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業を活用し、ウェブサイトを整備する町会・自治会数を全170町会・自治会の半数にすることを旨す。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	助成団体のウェブサイト更新件数				単位	更新件数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		390	37	目標	120	150	180	210
				実績	122	158	204	206
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		240	270	300	330	360	390	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
町会・自治会が更新回数を増加させることで、ウェブサイトで新しい情報が発信され、町会・自治会の情報交換及びPR活動が促進される。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		申請数および更新件数は徐々に増加傾向である。 今後更なる促進を促すため、支援を継続していく。						

課題・問題点	
<p>町会等の役員の高齢化が課題となっている中、会員に若い世代を取り込むためにもホームページやSNS、スマートフォン等を活用した情報発信は、今後より重要になると考えられるため、区としても支援のあり方を検討する必要がある。</p>	

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	年間寄付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		610	令和7年度	目標	120	320	350	550
				実績	143	391	547	474
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	560	570	580	590	600	610	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	<p>区民等からの寄付を基金の財源としている本事業において、年間寄付件数が増えることは、本事業の仕組みが正常に機能していることを示すとともに、区政への参加や協治(ガバナンス)によるまちづくりに関して高い意識を持った区民等が増えていることを確認できる。</p> <p>平成29年度から新たに「すみだの夢応援助成事業」を開始したことにより、寄付件数が増加している。</p>							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	助成団体延べ数				単 位	団体
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
116		令和7年度	目標	32	41	50	59	
			実績	31	43	53	60	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	68	77	86	95	104	113		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
<p>助成を受けた団体数が増えることは、協治(ガバナンス)によるまちづくりの主体となる人材・団体が育成されていることを意味する。また、本事業からの助成をきっかけとして、地域の課題解決に向けて自主的に活動する団体同士の輪が広がることが期待される。</p>								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	助成団体は各団体とも工夫を凝らした活動を行っており、協治(ガバナンス)によるまちづくりの実現が進んでいる。今後も一定の申請団体数を確保するため、事業のPRを行っていく。

課題・問題点
<p>助成金申請団体数の減少化がみられるため、新規の申請を増やすために事業PRを強化していくとともに、随時、事業内容の見直しをしていく必要がある。</p> <p>また、助成団体の活動内容の充実化や、助成金活用後の展開も見据え、助成団体同士のつながり作り等、側面的な支援も必要である。</p> <p>事業を通してどのような成果や参加者の意識の変化等があったかを寄付者に報告し、納得してもらえるような場づくりを行っていく。</p>

補助金名称	すみだの力応援助成金		主管課・係（担当）
根拠法令	すみだの力応援助成金交付要綱、墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金条例、墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金寄付金取扱要綱等		地域活動推進課まなび担当
補助概要	区民等が自ら考え実践する、地域の課題を解決する活動に対して、区民や事業者からの寄付を積立てた基金から助成を行う。		03-5608-6202
目的	墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金条例に基づき区民や事業者等からの寄付金を積み立て、それらを原資として、区民による自主的・主体的なまちづくりを支援し、区民同士の支え合いによる協働の推進を目的とする。		
対象	墨田区において、豊かな地域社会づくりに向けて、自主的・主体的なまちづくり活動を実施している団体であって、次の要件をすべて満たす団体。 (1) 区民が自発的に組織する非営利の団体であること (2) 区内に主たる事務所又は活動拠点を有すること (3) 原則として、区内において1年以上の継続した活動実績があること (4) 5人以上で構成されていること		
基準	区独自基準		
補助条件	助成対象事業 次のいずれにも当てはまる事業であり、応募は1年度につき1事業。 (1) 区の地域課題や社会的課題解決のために取り組む不特定多数のものの利益となる活動を行う事業 (2) 先駆的であり、創造性若しくは発展性のある事業又は区民ニーズ若しくは地域の公益性に適合した特徴のある事業 (3) 助成金の交付を受けようとする年度内に完了する事業 助成の種類 (1) 「スタート応援コース助成」1団体につき交付は1回限り。助成金額は3万円から10万円。 (2) 「ステップアップ応援コース助成」1団体につき交付は3回限り。助成金額は10万円から50万円。 助成金の交付決定 墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会の意見を聞いたうえで、助成金の交付の可否及びその額を決定する。なお、助成金の交付の目的を達成するために必要と認められたときは、助成金の交付決定に際し、条件を付すことができる。		
経過	開始年度	平成24年度	終了予定
	平成24年度 墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金助成金交付要綱 制定 6事業助成 助成総額：682,000円 平成25年度 墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金助成金交付要綱 一部改正（対象事業規定） 6事業助成 助成総額：946,000円 平成26年度 7事業助成 助成総額：1,374,000円 平成27年度 7事業助成 助成総額：1,302,000円 平成28年度 墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金助成金交付要綱 一部改正（対象事業、助成の種類規定ほか） 5事業助成 助成総額：1,059,000円 平成29年度 墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金助成金交付要綱 一部改正（組織名称）（助成率規定の撤廃ほか） 6事業助成 助成総額：1,861,000円 平成30年度 すみだの力応援助成金交付要綱 一部改正（事業名、報告期限） 6事業助成 助成総額：2,342,000円 令和元年度 5事業助成 助成総額：1,755,898円		
議会質問の状況			
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）		

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		4,364	4,896	6,013	6,149	6,011	4,811
決算額（令和2年度は見込み）		3,338	3,757	4,317	4,275	3,656	4,811
財源	国						
	都						
	その他	3,190	3,476	4,061	4,048	3,556	4,315
一般財源		148	281	256	227	100	496
執行率（％）		76.5%	76.7%	71.8%	69.5%	60.8%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	年間寄付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		160	令和7年度	目標	120	120	130	140
				実績	143	147	141	162
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	140	140	145	150	155	160
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民等からの寄付を基金の財源としている本事業において、年間寄付件数が増えることは、本事業の仕組みが正常に機能していることを示すとともに、区政への参加や協治（ガバナンス）によるまちづくりに関して高い意識を持った区民等が増えていることを確認できる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	助成団体延べ数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		77	令和7年度	目標	32	37	42	47
				実績	31	37	43	48
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		52	57	62	67	72	77	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
助成を受けた団体数が増えることは、協治（ガバナンス）によるまちづくりの主体となる人材・団体が育成されていることを意味する。また、本事業からの助成をきっかけとして、地域の課題解決に向けて自主的に活動する団体同士の輪が広がることが期待される。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		助成団体は各団体とも工夫を凝らした活動を行っており、協治（ガバナンス）によるまちづくりの実現が進んでいる。今後も事業を継続し、区民等による自主的・主体的なまちづくりの活動を支援していく。また、一定の申請団体数を確保するため、事業のPRを行っていく。						

課題・問題点	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度に助成を受けた団体では、2～3月に予定していた事業を中止とした団体もあった。今後も状況に応じて、助成団体へ助言を行いながら、事業や報告会の実施方法の変更・見直しを行っていく必要がある。</p>	

補助金名称	すみだの夢応援助成金		主管課・係（担当）
根拠法令	すみだの夢応援助成金交付要綱		地域活動推進課まなび担当
補助概要	区内で実施する「新規性のある意欲的なプロジェクト」に対し、ふるさと納税のしくみを活用したクラウドファンディングの機会を提供し、そこで集めた寄付金を助成金として交付することで、事業を実施する団体を支援する。		03-5608-6202
目的	区内外の事業者が区内において実施する地域活性化のプロジェクトに対し、ふるさと納税によって得た寄付金を助成金として交付することで、地域の活性化を図る。また、自分が寄付をした寄付金が事業に役立っていることを実感し、区政への参加や協治（ガバナンス）によるまちづくりに関心を持ってもらう。		
対象	法人格を有する団体又は助成金の交付申請時まで法人格を取得予定の団体で、次に掲げる要件を満たすものとする。 団体の運営に関する定款、規約、会則等を定めていること。 適切な会計処理が行われていること。 宗教活動又は政治活動を主たる目的としていないこと。 特定の公職者又は政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的としていないこと。 墨田区暴力団排除条例（平成24年墨田区条例第37号）第2条第1号に規定する暴力団である団体又は代表者若しくは団体の構成員が同条第2号に規定する暴力団員若しくは同条第3号に規定する暴力団関係者ではないこと。		
基準	区独自基準		
補助条件	申請のあった事業の中から、墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会による審査の結果を踏まえ助成対象事業を決定する。助成対象事業に対しては、ふるさと納税でその事業に対して行われた寄付金額の範囲内で、助成対象となる経費を助成する。なお、集計した寄付額が当助成事業の申請額を超える場合は、申請額を超えた分の額に100分の5を乗じて得た額を差し引くものとする。		
経過	開始年度	平成29年度	終了予定
	平成29年度 平成29年度 すみだの夢応援助成金交付要綱制定 「すみだの夢応援助成事業」開始 7事業助成（1事業中止） 総助成額：22,398,019円 平成30年度 4事業助成 総助成額：33,170,800円 令和元年度 2事業助成 総助成額：39,811,500円		
議会質問の状況			
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）		

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）				106,220	95,975	91,718	89,710
決算額（令和2年度は見込み）				48,729	71,004	85,871	89,710
財源	国						
	都						
	その他			45,835	66,930	80,547	86,000
一般財源		0	0	2,894	4,074	5,324	3,710
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	45.9%	74.0%	93.6%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	年間寄付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		450	令和7年度	目標	-	200	220	410
				実績	-	244	406	312
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	420	430	435	440	445	450
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民等からの寄付が助成金の原資となる本事業において、年間寄付件数が増えることは、本事業の仕組みが正常に機能していることを示すとともに、区政への参加や協治（ガバナンス）によるまちづくりに関して高い意識を持った区民等が増えていることを確認できる							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	助成団体延べ数				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		36	令和7年度	目標	-	4	8	12
				実績	-	6	10	12
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		16	20	24	28	32	36	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
助成を受けた団体数が増えることは、協治（ガバナンス）によるまちづくりの主体となる人材・団体が育成されていることを意味する。また、本事業からの助成をきっかけとして、地域の課題解決に向けて自主的に活動する団体同士の輪が広がることが期待される。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		助成団体は各団体とも工夫を凝らした活動を行っており、協治（ガバナンス）によるまちづくりの実現が進んでいる。今後も新規の申請団体を確保するため、事業のPRを行っていく。						

課題・問題点	
<p>新型コロナウイルス感染症の関係から、事業実施の見通しが立たないことなどを理由に申請団体数の減少がみられた。今後も対外的な事業PRを強化していくとともに、状況に応じて、事業や報告会の実施の方法の変更・見直しをしていく必要がある。</p> <p>また、事業を通してどのような成果や参加者の意識の変化等があったかを寄付者に報告し、納得してもらえるような場づくりも行っていく。</p>	

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	受章者・受章団体数				単 位	人、団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
			R7	目 標				
				実 績	217	227	211	226
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標						
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事務事業の目的となる「身近な地域での活動に対するの顕彰」を数値として表しているため。 なお、各種団体からの推薦が任意であるため、目標値の設定を行うことは不可である。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	住民意識調査「普段、地域活動に参加している」区民の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
30		R7	目 標				25	
			実 績			21.7		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目 標	25	28	28	30	30	30	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
顕彰を行うことで、多くの区民が環境改善に関心を持ち、より積極的に地域の活動に参加することが望まれるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	顕彰を行うことで、地域の方の環境改善への活動に期待ができるため、引き続き、町会・自治会活動推進策の一環として実施しながら、より幅広く地域で環境改善に取り組む方に対して顕彰するための推薦方法の見直しを検討する。

課題・問題点
町会・自治会活動への参加者の減少、役員の担い手不足から受章者数の減少が課題となっている。 今後、町会・自治会へのアプローチの仕方や推薦方法の見直しの必要がある。

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	指導啓発員による指導件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		5700	H 3 7	目 標	6,600	6,500	6,400	6,300
				実 績	6,630	5,864	5,972	3,372
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	6,200	6,100	6,000	5,900	5,800	5,700	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	路上喫煙に関するマナーの向上を目指すために、継続的な指導・啓発活動を進め、指導件数の減少を指標とした。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	クレーム件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
55		H 3 7	目 標	100	95	90	85	
			実 績	90	123	115	140	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	80	75	70	65	60	55		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
指導・啓発活動を進めることによって、路上喫煙に関するマナーが向上し、その結果がクレーム件数として確認できるため、指標を変更した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	ステッカーやポスター、パトロールによる啓発を行っているが、今後2020東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、更なるマナーアップに向けて、より効率的な啓発の仕組みを検討する必要がある。また、国・都の動きとも連動しながら区内団体や各所管・関係機関との連携も強化する必要がある。

課題・問題点
<p>過料徴収による取締り強化、受動喫煙対策、環境美化等路上喫煙に対しては区民等の声が多様化しており、マナーアップ啓発を目的の主とする現条例及び現所管では対応が困難となっている。そのため、関係所管と協力しながら適切に対応していく必要がある。</p> <p>令和2年4月1日から健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が改正され、屋内での喫煙が制限された結果、路上での喫煙が増加し、区民からの苦情も多くなっている。</p>

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	環境改善推進員数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		173	37	目標	169	169	170	170
				実績	169	169	170	170
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	171	171	172	172	173	173	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	環境改善推進員には各町会長・自治会長が就くため、本指数は町会長・自治会長数と一致する。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	住民意識調査において「墨田区に愛着をもっている」と回答した方の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
85.0		37	目標	80.0	80.0	82.0	82.0	
			実績	78.7		80.7		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	83.0	83.0	84.0	84.0	85.0	85.0		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
地域の生活環境が改善されることにより、区民の地域への関心が高くなることで区への愛着を醸成し向上させることが望まれるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	本事業が、町会・自治会長の活動支援という役割を十分に果たしているか、効果の検証が必要であるが、地域美化やその他生活環境の改善は、地域への愛着を醸成することにつながるため、今後、成果指標の達成度合いについて、経過観察を行う。

課題・問題点
謝礼の支払い方法等に係る効率化において、検討が必要である。

補助金 名称	墨田区環境改善推進員謝礼		主管課・係（担当）			
根拠法令	墨田区環境改善推進員設置要綱		地域活動推進課地域活動推進担当			
補助概要	町会長・自治会長を環境改善推進員として位置付け、防災・交通安全・緑化・美化 その他地域の生活環境を改善する活動を行ってもらい、それに対し謝礼を交付す る。		03-5608-3661			
目的	日頃から地域の美化推進に積極的に尽力している町会長・自治会長の活動を支援することで、より多くの区民が地域に対し 興味を持ち、地域活動へ積極的に参加にすることを促すため。					
対象	環境改善推進員（区内170町会・自治会長）					
基準	法令基準					
補助条件	区内町会長・自治会長として墨田区環境改善推進員設置要綱に定められた環境改善推進員であること。					
経過	開始年度	昭和54年度	終了予定			
	[昭和54年度]墨田区環境改善推進員設置要綱制定 [昭和54年度~]毎年上半期・下半期に分けて2万円ずつ謝礼金を環境改善推進員に支払っている。					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		6,760	6,760	6,800	6,840	6,840	6,800
決算額（令和2年度は見込み）		6,720	6,740	6,760	6,800	6,740	6,800
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		6,720	6,740	6,760	6,800	6,740	6,800
執行率（％）		99.4%	99.7%	99.4%	99.4%	98.5%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	環境改善推進員数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		173	37	目標	169	169	170	170
				実績	169	169	170	170
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	171	171	172	172	173	173
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	環境改善推進員には各町会長・自治会長が就くため、本指数は町会長・自治会長数と一致する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	墨田区に愛着をもっていると回答した方の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		85	37	目標	80.0	80.0	82.0	82.0
				実績	78.7	78.7	80.7	80.7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	83.0	83.0	84.0	84.0	85.0	85.0
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
地域の生活環境が改善されることにより、区民の地域への関心が高くなることで区への愛着を醸成し向上させることが望まれるため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		本謝礼が、町会・自治会の活動支援という役割を十分に果たしているか効果検証が必要であるが、防災やその他生活環境の改善は、地域への愛着を醸成することにつながるため、今後、成果指標の達成度合いについて、経過観察を行う。						

課題・問題点	
謝礼の支払い方法等に係る効率化において、検討が必要である。	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	SNS情報発信応援事業(個別相談会)参加団体数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8	R7	目標				5
				実績				5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標							
	実績	5	6	6	7	7	8	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	個別相談会の参加団体が増えることにより、多くの町会・自治会にSNSの活用を検討する機会を提供できたこととなるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	SNS活用団体数				単位	団体
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
7		R7	目標				4	
			実績				5	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	4	5	5	6	6	7		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
SNSを活用する町会・自治会が増えれば、それだけ情報発信の強化につながるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	町会・自治会の会員の中でも活動の情報発信強化を求める声は多く、今後も同事業のニーズは増えていくと考えられる。事業運営にあたっては、今後、参加者の意見等を踏まえて見直していく必要がある。

課題・問題点
情報発信強化を課題としながらも、町会・自治会の構成員としては高齢者が圧倒的に多く、SNSをはじめとするインターネットの活用等に躊躇する団体も多い。今後、高齢者でも参加しやすい事業の組み立てを検討するとともに、若年層へのアプローチを行うなど、人材発掘との両面で事業展開を検討していく必要がある。